

令和4年度第37回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和5年3月23日（木）午前10時00分～午前11時10分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔41階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）初宿事務局長、新田見任用公平部長、谷試験部長、田中審査担当部長、田近
総務課長、鎌田任用給与課長、岡野審査課長

4 議 事

<議 案>

第83号議案 東京都規則等の一部改正について（給与関係）

第84号議案 任期付職員の採用の承認について

第85号議案 指定職給料表の適用について

第86号議案 勤務条件についての措置の要求について

第 83 号議案 東京都規則等の一部改正について（給与関係）

標記議案について、事務局から、下記Ⅰ及びⅡについて、各任命権者から申請・協議があった規則等の改正内容を説明し、申請・協議のとおり承認・同意したい旨、説明した。

Ⅰ 東京都規則等の一部改正

- 1 給料の特別調整額に関する規程の一部改正（知事）
- 2 警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

Ⅱ 人事委員会承認事項の一部改正

- 1 勤務 1 時間当たりの給料等の額の算出基礎となる特殊勤務手当について（知事外 3 任命権者）
- 2 昇給に関する基準について（知事外 8 任命権者）【申請・協議】
- 3 局長級職員の成績率の運用に関する要綱の制定について
- 4 成績率の運用に関する要綱の制定について（知事外 8 任命権者）

委員より、特殊勤務手当の種類について質疑があり、事務局から、東京都職員の特殊勤務手当に関する条例上 15 種類規定されている旨回答した。

委員より、下位区分の昇給見直しについて、現状 3 年連続 D 評価でも昇給する制度なのか確認があり、事務局から、現行制度では 1 号昇給であるが、今回の改正により 3 年連続 D の場合には昇給なしとなる旨回答した。

委員より、その評価は相対評価であるのか確認があり、事務局から、A～E は絶対評価である旨回答した。

委員より、D 評価の職員に対する研修制度の有無について質疑があり、事務局から、一般職員には特別指導の制度がある旨回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

第 84 号議案 任期付職員の採用の承認について

第 85 号議案 指定職給料表の適用について

第 86 号議案 勤務条件についての措置の要求について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 5 年 3 月 28 日（火）午後 2 時 00 分から開催することとした。